



ながさきし

第70号
29.5.1

社協だより



赤い羽根共同募金

～やさしさを赤い羽根に乗せて～



たくさんのやさしさに支えられ、赤い羽根共同募金は今年、
運動創設70周年を迎えます



長崎市立桜町小学校の皆さん

平成29年1月16日、桜町小学校6年生の皆さんに、学校で集めた赤い羽根募金を届けていただきました。

“困っている人の役に立ちたい”という児童の皆さんの思いを大切に、支えを必要としている方々にお届けします。

心のこもった温かい募金ありがとうございました。



社会福祉法人 **長崎市社会福祉協議会**



平成29年度事業計画

(1) 基盤整備

- ①社協会員の拡充
- ②福祉事業基金の醸成
- ③各種募金への協力等



(2) 地域福祉活動推進

- ①社協支部の新設
- ②福祉のまちづくりやってみゅ〜で・わがまち座談会の開催
- ③地域福祉活動計画の小地域計画策定及び継続支援
- ④社協支部指導者研修会の開催
- ⑤高齢者支援スタッフ研修会の開催
- ⑥高齢者ふれあいサロンの推進等

(3) ボランティアへの支援・育成

- ①ボランティアの相談、調整・支援の促進
- ②ボランティア保険等の受付
- ③ボランティア出前講座の開催
- ④災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ⑤福祉体験学習等への支援等

(4) 子育て支援

- ①子育てサロンの推進
- ②ファミリー・サポート・センターながさき推進事業の実施
- ③長崎市子育て支援ネットワーク連絡会への支援等



(5) 広報・啓発事業

- ①長崎市社会福祉大会の開催
- ②社協だより・声の社協だよりの発行
- ③地域なんでも情報局の発行
- ④ホームページの運営等

(6) 相談支援事業

- ①総合相談支援事業の実施
- ②生活困窮自立支援事業の実施
 - ア．自立相談支援事業
 - イ．家計相談支援事業
 - ウ．住居確保給付金
 - エ．無料職業紹介事業
 - オ．就労準備支援事業
- ③生活福祉資金貸付事業の実施
- ④福祉資金貸付事業の実施等

(7) 在宅福祉サービス事業

- ①地域支援ボランティアポイント制度事業の実施
- ②訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業の実施
- ③生活援助サービス事業の実施
- ④通所介護事業、地域密着型通所介護事業及び介護予防通所介護事業の実施
- ⑤ミニデイサービス事業の実施
- ⑥居宅介護支援事業及び介護予防支援事業の実施
- ⑦移動支援事業の実施
- ⑧配食サービス事業の実施
- ⑨介護保険事業所館内の地域貢献事業の実施
- ⑩老人福祉施設運営事業の実施等



「誰もがふだんのくらしの中で、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなで作る」

収入の部 (単位：千円)

勘定科目	金額
＜事業活動による収入＞	
会費収入	3,859
寄附金収入	1,977
経常経費補助金収入	161,689
受託金収入	99,313
貸付事業等収入	4,185
事業収入	10,295
負担金収入	4,289
介護保険事業収入	264,034
障害福祉サービス等事業収入	6,250
受取利息配当金収入	219
その他の収入	8,220
計	564,330
＜その他の活動による収入＞	
基金積立資産取崩収入	18,834
積立資産取崩収入	33,579
拠点・サービス区分繰入金収入	43,058
その他の活動による収入	39,252
計	134,723
前期末支払資金残高	29,671
合計	728,724

支出の部 (単位：千円)

勘定科目	金額
＜事業活動による支出＞	
人件費支出	500,322
事業費支出	54,035
事務費支出	63,467
貸付事業等支出	1,260
共同募金配分金事業費支出	21,313
助成金支出	9,406
負担金支出	7,854
その他の支出	1,119
計	658,776
＜施設整備等による支出＞	
固定資産取得支出及び繰入支出	378
計	378
＜その他の活動による支出＞	
基金積立資産支出	2,012
積立資産支出	10,653
拠点・サービス区分繰入金支出	43,058
その他の活動による支出	10,875
計	66,598
予備費支出	2,972
合計	728,724

平成29年度資金収支予算

長崎市社会福祉協議会 評議員の紹介

社会福祉法制度改革に伴い、社会福祉法の改正（平成29年4月1日施行）により新たに評議員選任・解任委員会を設置し、下記の評議員が選任されました。

本会における評議員の位置付けは、地域社会総意をもって地域福祉を推進するため、住民組織・福祉専門機・社会福祉団体・経済団体及び学識経験者で構成しています。

氏名	団体・所属名	氏名	団体・所属名
磯 雅	市社会福祉協議会支部長会	川瀬 朋章	市心身障害者団体連合会
菊野 寛史	市社会福祉協議会支部長会	金 富竹志	市老人クラブ連合会
井上 幸雄	市社会福祉協議会支部長会	松尾 肇浩	市保育会
嬉野 薫	市生活学校連絡協議会	福地 照子	ひとり親家庭福祉会ながさき
川原 倫彦	長崎青年会議所	中嶋 隆範	市シルバー人材センター
中島 るり子	もってこい長崎レクリエーショングループお手玉の会	石丸 忠重	長崎市商店街連合会
相田 浩一郎	市民生委員児童委員協議会	水田 譲	(株)エフエム長崎
小林 末文	市民生委員児童委員協議会	門本 真也	長崎西彼農業協同組合
天本 俊太	社会福祉法人 みのり会	飛 永高秀	学識経験者（長崎純心大学）
深堀 立子	県看護協会県南支部		



この度新たに、野母崎樺島支部ができました！



市社協では、地域の実情に合った福祉活動を進めるため、地域にある様々な団体がつながって地区社協（支部）を結成し、活動をしています。

この度、市内59支部目となる野母崎樺島支部が誕生しました！

平成28年12月6日、長崎市社会福祉協議会 野母崎樺島支部を結成しました。

もう少し早く支部の結成を実現したいと、各関係団体と相談しながら進めてまいりましたが、ようやく実現することができました。

私たちの地区は少子高齢化社会の顕著な地区であります。一人暮らしも多く、何とか地域の皆さんと一緒に、自助・共助で少しでも住みよい町づくりを目指していききたいと思います。



野母崎樺島支部
支部長 早田 徹

老人憩の家 香焼ひまわり教養講座のご案内

開催日	講座内容	時間	講師
5月11日(木)	野菜のはたらき（健康な生活を維持するために野菜を摂りましょう）	13:30～	栄養士・野菜ソムリエ 川端 秀美氏
6月15日(木)	長崎の美味しい魚の魅力		料理教室ボナペティ 崎 菜穂子氏
7月6日(木)	薬草の話と雑草から作る天然素材の「よま」づくり（パート4）		福見 千松氏
8月3日(木)	アートを学ぼう（パート4）		書道スタジオスタート 福山 嘉人氏
9月7日(木)	唱歌と童謡を歌おう		音楽講師 宮地より子氏



みんなのやさしさを大きな力へ



平成28年度
活動資金募集実績額
(長崎市地区)

26,945,352円

ご協力いただき
ありがとうございました



日本赤十字社では、熊本地震において、発災直後から被災者の医療救護活動や救援物資の配布など、様々な活動を行ってきました。今後も、災害が発生した場合、被災者に対し迅速な災害救護活動など、被災者に寄り添った活動を行っていきます。

日本赤十字社は、人道的な使命を果たすことを目的として、災害救護、防災・減災への取り組み、国際救護や講習事業の普及などの活動を行っています。これらの活動は、日本赤十字社の理念に賛同し、支援くださる会員によって支えられています。一人でも多くの方々の活動資金へのご協力をお願いいたします。

5月は赤十字運動月間です

お知らせ



社員制度の見直しについて

平成29年4月より制度の一部が変更になりました。

社会の仕組みや時代にあった、分かりやすく、参加しやすい環境整備のために、平成29年度から社員制度の見直しが行なわれました。

変更の内容	①名称変更 社員 ⇒ 「会員」 社費 ⇒ 「会費」 社資 ⇒ 「活動資金」 に変わります。
	②「協力会員」の設置 これまでどおり、一時の寄付を含め年額500円を目安としてご協力いただける個人・団体の皆さまが対象になります。
	③会員としてのご協力 日本赤十字社の「運営に参画していただく支援者」として、年額2,000円以上ご協力いただく方です。長崎県支部より広報誌を年2回送付します。



災害時相互協力協定を締結しました！

4月11日（火）、一般社団法人長崎青年会議所と災害時相互協力協定調印式が行われました。

この協定は、大規模災害時に市社協と長崎青年会議所が連携し、災害ボランティアセンターの迅速かつ効果的な運営を行い、被災者の生活安定や被災地の1日も早い復旧・復興に寄与することを目的としています。

この協定を結ぶことで互いの連携を強化し、有事の際に活動がスムーズに進むように今後も協議を重ねていきたいと思っております。



おしえて!? 社協さん!!

市民の皆様が、普段感じている社協活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は社協の情報を多くの人に知ってもらうための社協の情報発信のツールについてお応えします。



社協ホームページ

社協のホームページでは社協の組織や業務内容、制度変更による重要なお知らせを掲載しています。情報は随時更新しておりますのでぜひご覧ください。



【ホームページ画面】

長崎市社協



左のワードで検索してみてください。

社協フェイスブック

社協フェイスブックでは、社協が実施している行事や地域の取り組みをリアルタイムで発信しています。ぜひ、「いいね!」を押して情報をゲットしてみてください。



【フェイスブック画面】

長崎市社協フェイスブック



左のワードで検索してみてください。

地域なんでも情報局

さまざまな地域の情報や人物紹介などを載せて、年4回発行しています。6、9、12、3月に社協支部長のところに届けられ、自治会掲示板などに掲示されている地区もあります。本紙は社協のホームページでもダウンロードできますので、ぜひホームページにアクセスしてみてください。



【地域なんでも情報局】

その他にも

その他にも社協が行っている事業で、子育てサポート体制推進事業（ファミリー・サポート・センターながさき）で発行している「ファミサポだより」や、今ご覧になっている「社協だより」など、社協はさまざまな情報をいろんな方法で発信しています。目にする機会があったら、ぜひ手に取ってみてください。

（社協が発信しているものの他に社協支部が発行している「支部だより」という地域にお住まいの情報を得られる情報誌も発行しています。（すべての支部が発行しているわけではありません。）



『おしえて!? 社協さん!!』では、社協活動や地域福祉活動に関する市民の皆さまからの疑問をお待ちしています。

まずは相談の “^{いっほ}一歩から”

“秘密厳守をお約束”

「相談する^{いっほ}一歩」 「聞いてみる^{いっほ}一歩」 「電話する^{いっほ}一歩」
「行ってみる^{いっほ}一歩」 「話してみる^{いっほ}一歩」

社会福祉協議会には
2つの相談窓口があります。

どちらの窓口も、どなたからでも、どのようなことでも、
幅広く相談をお受けいたします。
来所が難しい方への訪問も実施しております。
お気軽にご相談ください。

広く総合的な 相談をする窓口です

しゃきょう “なんでも” 相談
(総合相談支援事業)
☎ 828 - 5016

【相談例】

- ・ 家族や人間関係で悩んでいる
- ・ どこに相談にいけばいいのかわからない
- ・ 近隣のトラブルで相談したい
- ・ 病気や介護のことで相談したい

※ 公民館での相談は平成29年3月末をもって終了いたしました。

特に経済的な 相談をする窓口です

長崎市生活支援
相談センター
☎ 828 - 0028

【相談例】

- ・ 生活が苦しい
- ・ 仕事が決まらずに生活費が心配
- ・ 病気で収入が途切れた
- ・ 借金があり生活が苦しい
- ・ 家賃が払えない
- ・ 社会に出るのに不安がある

相談日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）

※ 土日・祝休日、年末年始はお休みです。

相談場所：長崎市社会福祉協議会 本所

※ しゃきょう “なんでも” 相談においては、各支所でも受け付けております。

生活福祉資金等貸付事業のご案内

【生活福祉資金貸付事業】

1. 福祉資金

○貸付対象世帯 ○連帯保証人（原則1名：60歳以下で就労している方）
・低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯

○申込者の年齢 原則20歳～65歳 ○申込時には民生委員の意見書が必要です。

福祉費	住宅の増改築、療養するために必要な経費、住宅の移転費、技能を習得するために必要な経費等	資金目的に応じた貸付基準額を設定
-----	---	------------------

2. 教育支援資金

教育支援費	高校、専修学校、短期大学、大学において修学するために必要な経費 ※特に必要と認める場合に限り、貸付上限額(月額)の1.5倍の額まで申請可能	(月額)35,000円～65,000円以内
就学支度費	入学に際し必要な経費	500,000円以内

3. 不動産担保型生活資金

不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸付ける資金	
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸付ける資金	

4. 総合支援資金

○貸付対象世帯 失業等により生活に困窮している方で、資金の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯
○連帯保証人 原則1名：60歳以下で就労している方

○民生委員の意見書が必要な場合もあります。

生活支援費	生活再建までに必要な生活費用(貸付期間:原則3カ月とし、最大12カ月)	(二人以上世帯)月200,000円以内 (単身世帯)月150,000円以内
住宅入居費	敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用等	400,000円以内
一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用等	600,000円以内

【臨時特例つなぎ資金貸付事業】

臨時特例つなぎ資金

○貸付対象世帯 住居のない離職者

臨時特例つなぎ資金	離職者を支援する公的給付制度、公的貸付制度の申請を受理されている者であり、給付等の開始までの生活に困窮していること	100,000円以内(無利子)
-----------	---	-----------------

【福祉資金貸付事業】

福祉資金(小口貸付)	低所得世帯で一時的に生計維持が困難となった場合の貸付金 ・連帯保証人・民生委員の意見書必要	一般世帯50,000円以内(無利子) 生活保護世帯30,000円以内(無利子)
------------	--	--

★ 貸付の詳細内容については業務係までお問い合わせください ☎ 828-1281

善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。ありがとうございます。なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

〔香典返し〕

ここに、ご芳名(敬称略)を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

◆廣山 久子 神浦下大中尾町 (亡夫 昭作)

◆田端 ハルヨ 五島町 (亡夫 伊之吉)

◆正林 安子 愛宕一丁目 (亡夫 克記)

◆峰 幸次 小瀬戸町 (亡父 辰馬)

◆西村 義之 泉二丁目 (亡妻 シゲ子)

〔一般寄附〕

☆チューリッヒ保険会社 (チューリッヒ・インシユアランス・カンパニー・リミテッド)

☆茶道裏千家淡交会長崎青年部

☆眞如苑

☆鶴田勲男

☆葉山葉親会

平成28年9月14日から

平成29年4月13日まで受付分

社協会員募集のお願い

市社協は、子どもから高齢者まで、「誰もがふだんのくらしの中で、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなでつくる」ことを目指して、様々な地域福祉活動を行っています。市民の皆さまには、この趣旨に賛同いただき、ひとりでも多くの市民の皆さまに社協会員としてご加入いただきますようお願い申し上げます。社協会員になっていただくことは、地域福祉活動に間接的に参加していただくこととなります。皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

- ※ 何口でもご加入いただけます。
- ※ 会員・会費は年度ごとに更新となります。

賛助会員	年間	一口	1,000円
団体会員	年間	一口	3,000円

寄附(香典返し等)は社会福祉協議会へ

市民の皆さまが地域において安心して豊かに生活できるよう、地域福祉活動を推進するためにご寄附を有効に活用させていただいております。

また、ご寄附(香典返し等)をいただきますと挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。

つきましては、社協の活動をご理解の上、香典返し・イベントやバザー等の収益金・企業の社会貢献などによるご寄附をお考えのときは、長崎市社協(本所・支所)へお寄せくださいますようお願いいたします。

「できるかな？」

イラストの中に、7つの間違いが隠されています。

ハガキに住所・氏名・年齢・答え(Bを切り取り、間違いに○を付けてハガキに貼りつけてください。)及び社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。正解者の中から抽選でQUOカード500円分を20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】

〒850-0054
長崎市上町1番33号
長崎市社会福祉協議会

【応募条件】

長崎市内在住の方に限る

【締切り】

平成29年5月31日(水)消印有効



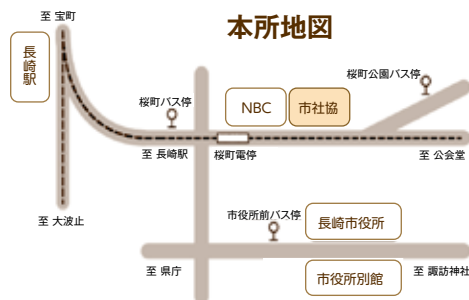
A



B

長崎市社会福祉協議会

本所	長崎市上町1番33号	☎ 828-1281
ボランティア室	長崎市馬町21番地1	☎ 829-1125
香焼支所	長崎市香焼町1070番地4	☎ 871-4112
三和支所	長崎市布巻町67番地1	☎ 892-0646
外海支所	長崎市西出津町3127番地	☎ 0959-25-0006
琴海支所	長崎市長浦町3777番地10	☎ 885-2141



ホームページアドレス

<http://nagasaki-shakyou.or.jp>